



6月 は男女共同参画推進月間



誰もが輝く まちづくりを目指して

すべての人が自分の意思で社会に参画し、男女が対等なパートナーとして支え合い、喜びも責任も分かち合う、そんな「男女共同参画社会」の実現が、豊かな社会をつくる重要課題の一つとなっています。6月は、男女共同参画推進月間です。これからの男女共同参画社会づくりについて、みんなで考えてみましょう。

皆さんは「男女共同参画」という言葉をどのよう
に理解されていますか？

男女共同参画とは、男性が女性かで固定的に考えるのではなく、個人の能力や適正、希望、意思などによって、多様な生き方や活動が選択できる社会のことを言います。例えば、子どもが生まれたら積極的に家事や育児にかかわりたい、「出産しても働きたい」と希望すればその生き方を尊重され、選択できる社会のことです。

なぜ今、男女共同参画社会づくりが必要なのでしょう？

日本国憲法には個人の尊重法の下の平等がうたわれており、男女平等の実現に向けて法令の整備とともに様々な施策の取り組みがなされてきました。しかし、家庭や職場な

ど様々な場面において、男女間の不平等を感じている方も少なくないようです。

急速な少子高齢化など、私たちの生活をめぐる状況が変化している中で、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、家庭、職場、学校、地域などで、それぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが必要になってきているのです。

こうしたことから、本市でも、男女共同参画社会の早期実現のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「**蕪崎市男女共同参画推進条例**」に基づき、「**第2次蕪崎市男女共同参画推進計画**」を策定し、誰もが輝くまちづくりの実現にむけて、市民協働で取り組んでいるところです。

蕪崎市の男女共同参画に関する主な取り組み

- 平成10年3月 蕪崎市女性プラン策定
- 平成14年3月 蕪崎市男女共同参画推進計画
- 「輝いて、ひらめいて、蕪崎プラン」策定
- 平成18年4月 蕪崎市男女共同参画推進条例施行
- 蕪崎市男女共同参画推進委員会設立
- 平成23年8月 蕪崎市男女共同参画推進計画策定委員会設置
- 平成25年3月 第2次蕪崎市男女共同参画推進計画
- 「男（ひと）と女（ひと）、ともに輝く夢プラン」策定

韮崎市の新たな男女共同参画

共同から協働へ (男女共同参画推進委員会の取り組み)



平成 11 年 6 月に男女共同参画基本法が制定・施行されました。その理念は、「家庭や地域や職場の中で、男女が互いの人権を尊重しながら、共に新たな価値を創造し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大に発揮して、共に責任を負う社会の実現を目指す」ことです。当時、行政の数多い政策の中で、初の住民参加型となった「男女共同参画」は、とても話題になりました。住民参加型とは、市民が自分たちの問題として参画し、解決していくものです。しかしながら「女性の社会進出を促す」、「性別固定的役割分担をなくす」、「ワーク・ライフ・バランスの促進」などを掲げても、それらは一般の方々にとって理解しにくいテーマでもありました。このため、韮崎市の男女共同参画推進委員会では、東日本大震災を教訓に平成 24 年度から「共同から協働への転換」を図り、男女協働のまちづくりを主テーマに取り組んでいます。具体的には、男女共同参画の理念にある「あらゆる分野」に注視し、「防災・減災」、「景観」、「環境」など、足元重視の政策分野に男女協働で取り組むことで、多くの市民の皆さんと一緒に考え・行動することを目指しています。



実際にまちなかを歩いて、景観という視点から建物や構築物等の調査を実施した際の様子

平成 26 年度の具体的な取り組み内容 (実績)

- ①男女共同参画に関する基本的学習
- ②男女共同 (協働) の視点で捉えた地域内の「景観」に関する学習及び実態調査
- ③男女共同参画の啓発を目的とした円野町の「かかし祭り」への参加
- ④男女共同参画モデル家庭の認定
- ⑤男女共同参画フォーラムの開催

※特集記事の監修

市男女共同参画策定・推進アドバイザー
山梨大学客員教授 向山 建生 氏

皆さんも、この機会にぜひ男女共同参画について考え、取り組むを始めてみませんか。

委員として活動をしていく中で、視野が広がったり、自分自身の意識が変わったりしたという委員の方々も多くいらっしゃいます。

委員長 土屋 幸一さん

韮崎市男女共同参画推進委員会



やまなし 男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム

「次世代へつなぐみんなの想い」開催のご案内

- 日 時 6月 14日 (日) 13時 30分 から
- 会 場 甲府市総合市民会館 (甲府市青沼 3-5-44)
- 基調講演 石坂督規 氏 (東京未来大学 教授)
- シンポジウム 石坂督規 氏、泉 弘恵 氏、西田 遙 氏、堀内伸浩 氏
- 申し込み・問い合わせ 山梨県 県民生活・男女参画課 ☎ 055-223-1358



男女共同参画の実践 ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存じですか？

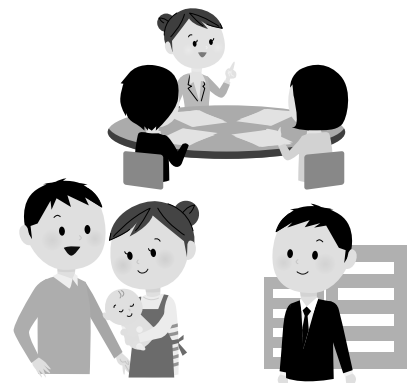
働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

しかし、現実の社会では、「安定した仕事に就けず、経済的に自立できない」、「仕事に追われ、心身の疲労から健康

を害しかねない」、「仕事と、子育てや親の介護との両立が難しい」などの理由で、多くの方がワーク・ライフ・バランスを実現できていないのが現状です。

あなたにとってのワーク・ライフ・バランスとは？

仕事をしながら、子育てや介護などをする人が増えていく中、仕事と生活の調和を図りたいという人が多くなって



います。また、子育てや介護以外の理由でも、資格を取ってキャリア・アップをしたり、NPOに参加しボランティア活動を行ったり、しっかりと休養をとり疲労を回復するなど、様々なかたちで、ワーク・ライフ・バランスを実現でき

たらいいなと考えている人がたくさんいます。ワーク・ライフ・バランスは、働く人すべてに密接に関係することなのです。

そもそもワーク・ライフ・バランスとは、単に仕事と生活に割く時間を半々にするという意味ではありません。仕事と生活のうち、どこに重点を置きたいかはその人の生き方、働き方によって異なりますし、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて変わってきます。

つまり、ワーク・ライフ・バランスが目指す姿は、それぞれの人の置かれた状況に応じて仕事と生活のバランスをとれるようにすることで、多様な人材が自分の事情に合わせて働くことのできる社会であるといえます。

ワーク・ライフ・バランスを实践すると、どんなメリットがあるの？

ワーク・ライフ・バランスへの取り組みは、働く方々にとっても事業主の方にとっても、それぞれメリットがあります。

■ 仕事との両立が可能
■ 仕事とプライベートのバランスがとれ、心身の健康保持増進
■ 余暇活動や自己啓発、地域活動への参加など、充実した生活を実現

■ 仕事の効率・満足度アップ・モチベーションアップ！

事業主の主なメリット

■ 従業員の心身の健康保持増進、多様な従業員（若者・女性従業員など）の定着（離職率の低下）

■ 優秀な人材の確保（採用コスト減、労働生産性向上）

■ 従業員の満足度や仕事への意欲の向上

■ 従業員の創造性・視点の多様化

■ 働き方の効率化、経営コストの削減（残業代など）

■ 労働生産性・売上の上昇（競争力の向上）

■ 企業イメージや評価の向上（宣伝効果）

ワーク・ライフ・バランスは、働く方々と事業主が共に協力して、自主的に取り組むことが望ましく、行政などの支援を通じて、社会全体で取り組みを進めて行く必要があります。

もっと働きやすく！ もっと子育てしやすく！ 株式会社荏崎電子

半導体製造装置、液晶製造装置などを手がける株式会社荏崎電子（本社：大草町若尾）は、女性が働きやすい職場環境が整備されていることから、今年2月に、山梨県からやまなし子宝モデル企業に選定されました。

同社では、産休や育児休業を積極的に取得させ、復帰後も休業前と同じ職務や待遇を与えるほか、子どもが病気等になった際にも、休暇を取得しやすい環境が整っています。

また、専門の国家試験を受けることを推奨しており、多くの女性の資格取得者がいて、管理職として活躍される方も多くいらっしゃいます。

井口民雄社長は「せっかく専門の知識や技術を身につけたのだから、男女問わず従業員には長く働いて欲しい」と話してくれました。



働く方の主なメリット

■ 家事・育児・介護等の家庭